

# 障害児通所支援に関する意見等

全国医療的ケア児者支援協議会

代表 前田 浩利

# 団体の概要

## 1. 設立年月日

2015年7月11日

## 2. 活動目的及び主な活動内容

医療的ケアを必要とする人と家族が笑って暮らせる日本社会の実現を目的とする。

### 【主な活動内容】

医療的ケアに関する政策提言事業

医療的ケアの当事者とその家族、支援者のコミュニティづくり事業

医療的ケアの当事者とその家族に対する相談及び支援事業

医療的ケアに関する正しい知識の普及啓発及び広報事業

医療的ケアに関する調査研究及び調査研究の成果を発表する事業

医療的ケアに関する団体及び医療的ケア以外の関連団体との連携事業

## 3. 会員数等

1351名（2022年8月現在）

# 障害児家庭を取り巻く課題と提案内容

## 《主訴》

・重心児や医ケア児の特性を踏まえた「障害児家族の生活（特に就労）が守られる」制度設計と報酬体系を検討してください。

**提案1：【児童発達支援】重心児や医ケア児の長時間受け入れを可能にする報酬を担保**

### 【課題】

- ・呼吸器児等の医療依存の高い児は認可保育園での預かりは難しく、専門職員が配置されている児童発達支援での預かりが適切である
  - ・児童発達支援は、長時間預かって補助額が同じであるため、重心児や医ケア児を長時間受け入れる通所型施設が増えない。その結果、保護者の就労が困難になっている
- フローレンスの通所型施設の費用：1.1億円 赤字：5.6千万円（重心児5名、重心以外10名の場合）

**提案2：【共通】医療的ケア児（重心児以外）に対する送迎加算を新設し、送迎体制の拡充及び送迎可能エリアの拡大を実現**

### 【課題】

- ①医療的ケア児（制度上の「重心児以外」）もデバイス等の関係で、一度にハイエースに乗車できるのは2名で最大となることも
  - ②地域の施設数は圧倒的に少なく、自宅から遠く離れた施設を利用せざるをえない状況がある  
⇒就労している親が毎日送迎するのはとても困難
- ・重心児は送迎必須のため、送迎コストを勘案した単価になっているが、医ケア児は送迎コストが勘案された単価になっていないため、加算等での補填が必要
- ※昨年新設の「医療的ケア児用基本報酬\*1」は、ケアに必要な数の看護師の配置を目的として設計
- ・加算等により、送迎サービスが十分に整備されれば、現在はサービス提供エリアが限定され利用できない家庭も、利用できるようになる可能性が十分にある

# 障害児家庭を取り巻く課題と提案内容

**提案3：【放課後等デイ】学童保育として機能する場合は、出席日数に関わらず一定の報酬単価を担保**

## 【課題】

- ・ 児童発達支援同様に放デイにおいても長時間且つ毎日利用できる施設（≡学童保育）は極めて少ない
- ・ また、例えば重心児5名通所において、5名のお子さんが欠席することなく、放課後及び長期休業中に毎日通所出来たとしても、財務的に成り立たない状況（参考資料1）
- ・ その結果、①利用者登録児数を増やすこととなり、1人あたりの週あたりの利用回数が制限される、②保護者の就労が大きく制限される

**提案4：【共通】年度内の通常保育園への移行に対する欠員補助加算を新設**

## 【課題】

- ・ インクルージョンの進展とともに、通所型施設から通常保育園への移行が促進される
- ・ しかし、移行により、年度内に欠員が出ることで、通所型施設では平均約35万円／人月の赤字
- ・ 移行に積極的な事業者ほど安定的な運営が困難となり、事業が存続できない。事業者が増えない

**提案5：【居宅児発】重度訪問介護\*[2](#)や訪問学級の病院訪問と同様に、「居宅」の領域を広げて、入院中等の児にも支援を届ける**

## 【課題】

- ・ 医療的ケア児はNICU退院後も様々な理由で入退院を繰り返す
- ・ しかし、入院期間中は病状が安定していても、十分な発達支援が受けられない現状
- ・ 成長の後退を繰り返さないためにも、入院中も児童発達支援を切れ目なく続けることが重要

# 参考資料

## (参考資料1) 放課後等デイの運営費および収入のシュミレーション結果 (重心児5名通所)

収入		支出	
項目	金額	項目	金額
基本部分：1,756点/(人・日)	24,274,944	現場スタッフ人件費	37,147,116
看護職員加配加算：400点/(人・日)	5,529,600	事務職員人件費	1,989,996
児童指導員加配加算 専門職員 (理学療法士等) ：374点/(人・日)	5,170,176	諸経費	6,232,644
専門的支援加算 理学療法士等 ：374点/(人・日)	5,170,176		
延長料	29,491		
送迎料	0	送迎	4,380,000
処遇改善加算 (区分2) 5.9% ：171点/(人・日)	2,363,904		
特定処遇改善加算 (区分2) 1.0% ：2点/(人・日)	27,648		
<b>合計</b>	<b>42,565,939</b>		<b>49,749,756</b>
<b>収支差</b>			<b>-7,183,817</b>

### <試算前提となる人員配置>

- ・常勤児童発達支援管理責任者1名、
- ・常勤児童指導員1名、
- ・非常勤児童指導員1名、
- ・常勤看護師1名、
- ・非常勤看護師1名、
- ・送迎添乗や、安全なお預かりに要するスタッフの配置 (保育パート96時間、OT40時間、送迎パート60時間/月)

※賞与、社会保険料、福利厚生費、通勤費等を含む  
 ※土地代は含んでいません (地域差や条件の差は大きい)

### <引用>

- ・ [\\*1](#) 厚生労働省HP「令和3年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容」(令和3年2月4日) p.12
- ・ [\\*2](#) 厚生労働省HP「平成30年度障害福祉サービス等報酬改定等に関するQ&A VOL.1」(平成30年3月30日)